

NORMA

ノーマ No.331

社協情報



2019
10 | 11
OCTOBER NOVEMBER

SPECIAL REPORT

特集①
P.2

社協におけるひきこもり支援
～あらゆる生活課題への対応と地域のつながりの再構築をめざして～

子どもの成長を地域で支える、地域をつくる、地域とつながる
～社協における子ども・子育て支援～

特集②
P.6

P.10 ●実践から考える！協働の中核〔第9回〕

P.12 ●社協活動最前線

渋川市社会福祉協議会（群馬県）
あつたらいいなで実現した多世代交流施設
「だれでも広場」の取り組み

P.14 ●災害発生～そのとき、社協はこう乗り越えた～

発災前から取り組んだ関係機関との連携による支援体制づくり
——「石巻市社会福祉協議会」の対応と課題について②

P.16 ●いま、贈りたいコトバ 社協職員へのエール

元下関市社会福祉協議会 事務局長 山村 敏史氏

社協におけるひきこもり支援

～あらゆる生活課題への対応と地域のつながりの再構築をめざして～

ひきこもり状態の人や家族は、多様で複合的な課題を抱えている場合が多く、世帯全体の支援を行うと同時に、専門機関や福祉関係者、地域住民等と協働して対応することが必要である。また、ひきこもり状態であることを周囲に知られないようにする傾向があるため、孤立しがちで、相談に来られない人も多くいる。このため、社協は地域の関係者とともに、できるだけ早期にひきこもり状態にある人を発見・把握し、相談につなげる必要がある。

今号では、ひきこもりをめぐる状況について概説するとともに、社協が行うひきこもり支援の事例を紹介する。

ひきこもりをめぐる現状 ～全国で100万人以上の推計～

本年3月、内閣府は「生活状況に関する調査」（以下、調査）を実施し、その結果、40～64歳の中高年のひきこもりが全国で約61・3万人いるという全国集計を発表した。平成27年の別の調査では15～39歳の若年ひきこもりが54・1万人と推計された結果もでている。これらの結果から、15歳以上のひきこもりが全国で100万人以上いることがわかる。

先の内閣府の調査では、ひきこもりを「自室や家からほとんど出ない、または近所のコンビニ等や趣味に関する外出以外は外出しない状態が6か月以上続く場合」と定義しており、ひきこもりとされた人のうち、76・6%が男性であった。また、ひきこもりの期間が5年以上と答えた人が51%と半数を超えており、ひきこもりの長期化の課題が浮き彫りとなつた。加えて、ひきこもりとされた人のうち、現在の状態について関係機関に相談したことがあると回答した人は44・4%と、半数以上が、悩みや課題等について相談できずにいるという現実も明らかになつた。

関係機関・団体との協働による ひきこもり状態にある人と家族 の支援について

全社協・地域福祉推進委員会では、令和元年6月7日付文書全社地発第115号において「関係機関・団体と

の協働によるひきこもり状態にある人と家族の支援について（お願ひ）」を発出し、ひきこもり状態にある人とその家族に対する必要な支援・対応をお願いした。

ひきこもり状態にある人やその家族への相談支援は非常に難しく、課題解決に向けては、専門性が求められる。そのため、社協だけではなく、専門機関や行政、社会福祉法人・福祉施設、民生委員・児童委員（以下、民生委員）、地域住民等と協働し対応することが不可欠である。

ひきこもりの人の理解

ひきこもりの人は、自尊心の低さや対人不安等から、周囲に自分のことを知られたくないという意識がはたらき、課題が潜在化しやすく、悩みを抱えながらもどこの相談窓口にもつながらないケースが多い。

KHJ全国ひきこもり家族会連合会の2016年家族会事例調査ならびに2017年家族会質問紙調査による

- ①地域住民や民生委員、行政や関係機関等との連携、各種調査等を活かし、ニーズ把握
 - ②これまでの当事者組織づくりの経験を活かしたひきこもり当事者や家族の組織化
 - ③社会福祉法人・福祉施設との連携等を通じた、居場所や就労の機会の提供など
- ひきこもり支援においては、①問題解決より、まずは話を聞く、②一方的に決めつけず、本人の意思を確認する姿勢を示す、③就労ありきの支援ではなく、寄り道をしたり引き返したりでいるようとする、④矯正することが前提ではない支援をする、⑤他の人と比較せず経験を積める場を提供する、などが求められる（※）。

制度人材養成研修 前期共通カリキュラム
K H J 全国ひきこもり家族会連合会資料
(厚労省HPに掲載)

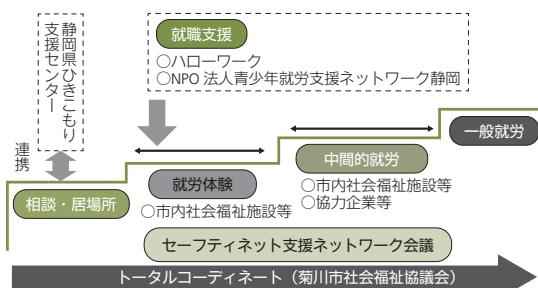
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuniti-suite/bunya/000150350_00005.html

事例①
多機関連携で取り組むひきこもり支援
（社会福祉法人等との連携・協働）

静岡県・菜川市社会福祉協議会

ひきこもり支援のきっかけ

菊川市社会福祉協議会（以下、市社協）は、平成22年度に市内の各社会福祉法人代表者や地域住民の代表の方々等と「菊川市における地域福祉実現研究会」を開催し、さまざまな地域課題の話し合いを行った。その時に「ひきこもり」の課題があげられ、民生委員・児童委員（以下、民生委員）に協力を依頼し実態把握調査を実施した結果



まずは、入口支援として相談受付から始め、平成24年7月に「ひきこもり・不登校相談窓口」を設置し、ひきこもり・不登校相談員による月に2度の無料相談会を実施した。相談会では、相談者の気持ちに寄り添つた丁寧な相談支援を心がけたが、相談だけでその後の具体的な支援につなげるとは難しかった。そこで、相談する場や居場所の提供から、最終的に一般就労に結びつくような出口支援までの体制を考えた。市内の社会福祉法人や企業には、支援の必要性やその体制づくりの趣旨について説明し、地域における公益的な取り組みや企業の地域貢献活動の一環として賛同してもらえたところに、

多機関との連携・協働による段階的な支援体制づくり

事例1 市社協がトータルコーディネートしながら一般就労をめざしたAさん（30代）

Aさんは、民生委員が母親に市社協の相談窓口を紹介したことがきっかけで母親と二人で来所した。Aさんは、高等学校を中退後、家で過ごすようになった。仕事もほとんどしたことがなく、仕事に対する不安を抱えていた。外出することは、ほとんどない状況であつた。

まずは就労体験で、家以外の場所へ決まった時間に出かけることを提案し

事例1 市社協がトータルコーディ

ざしたAさん（30代）

事例1 市社協がトータルコーディネートしながら一般就労をめざしたAさん（30代）
以下、これまでに関わった事例を紹介する。

社法人の相談員、NPO法人など、市内の福祉関係団体・関係者が参加してさまざまな立場から具体的な支援方法について意見交換を行つてゐる。

事例2 受け入れ先の施設側を市社協

行つたCさん（20代）

はサポートナーと一緒にさまざまな仕事を体験を通して、本人が働く場所を探し最終的に一般就労につながった。

Cさんは、就労意欲はあり、内職の
ような仕事を探しているがなかなか見
つからないと、市社協のひきこもり・
不登校相談員に直接相談があつた。相
談員が市社協の相談窓口と就労体験を
案内し、いくつか見学した結果、自宅
から近いD施設へ行くことになった。

そこで掃除を週1回、2時間程度
から始めた。Cさんは、「コミュニケーションケ
ーションをとることは苦痛だが、掃除は
苦にならない」と言つていた。D施設
は、受け入れが初めてで、どのように
Cさんに対応していくか不安

就労体験や中間的就労の受け入れ先として協力を得た。あわせて、静岡県ひきこもり支援センターや、就労支援のノウハウや経験を有していたNPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡などとも連携し、相談者自身が外に出たいという気持ちになつたときに、適切に受け入れられるよう就労支援を同時に使う体制を整えた（図1）。

た。Aさんは、コミュニケーションへの確認しながら、通う回数や時間を延ばしていった。

Aさんは、コムニケーションへの学の結果、B施設での就労体験を希望し、掃除やパソコンの入力作業などを実行するようになつた。はじめは、1週間に数回、半日から通い、面談で様子を確認しながら、通う回数や時間を延ばしていった。

抱えていたため、市社協担当者とD施設担当者でこまめに面談を重ねていった。Cさんはだんだん慣れていき、笑顔も見られるようになった。また、昼夜逆転していた生活も改善されるようになっていた。

その後、通う回数や時間を増やし、中間的就労を経たことによつて就労意欲がさらに高まり、一般就労をめざすことになった。そのような時、D施設から、「Cさんを職員として雇用したい」との話があり、本人もD施設での就労を希望したため、現在、施設職員として働いている。

包括的な支援体制に向けて

このように、菊川市では本人に対して、必要な時に必要な施設や支援センター等の機関が関わり、つながりを持ちながら伴走型支援を行つている。

しかし、ひきこもりの支援や相談は簡単に解決できるものでもなく、長い時間の関わりが必要であり、相談対応が適切であつたのかなど、不安を覚える時もある。そこで、近隣の社協がひきこもりへの取り組みをしていることもあり、昨年度には5市の社協のひきこもりに関する事業の担当者に呼びかけ、認定社会福祉士の方にスーパーバイザーをお願いし、グループスーパー ビジョンを実施した。

グループスーパー ビジョン後、事例提供者をはじめ、参加者からは「もやもやしていたものがすつきりした」「実践の振り返りができるよかったです」など

という意見が聞かれた。今後も、グループスーパー ビジョンを定期的に実施して、相談や支援を担当する職員に対する支援を広域で実施していきたい。

現在市社協では、生活困窮者自立支援事業を受託して実施し、支援調整会議は先に述べた「セーフティネット支援ネットワーク会議」と2枚看板で開催している。そのため、ひきこもりだけでなく、生活困窮をはじめ、さまざまな課題について包括的な支援を制度としてだけでなく、地域福祉の推進と

援事業を受託して実施し、支援調整会議は先に述べた「セーフティネット支援ネットワーク会議」と2枚看板で開催している。そのため、ひきこもりだけでなく、生活困窮をはじめ、さまざまな課題について包括的な支援を制度としてだけではなく、地域福祉の推進と

しても展開している。

地域共生社会の実現に向けて、包括的支援体制の構築が求められ、「断らない相談」が必要になる。現在、地域社会には多種多様な課題があり、これまでの制度の枠組みのなかだけでは解決できないことが多くなってきている。現在のネットワークを活かし、地域共生社会のなかで求められる包括的な支援体制にも対応できるようにネットワークの強化を図つてきたい。

事例② 家族や本人へのさりげない丁寧な支援

福岡県・筑後市社会福祉協議会

はじめに「支え続けることでは支えられない」

「まずは」言って作業をしてくれた。

彼は、大学卒業後一旦は就職をしたが離職し、その後約5年間ひきこもり状態だった。一般的に「ひきこもり」支援対象者」ととらえがちだ。しかし彼の場合は、市社協・高齢者・農家のお手伝いをしてくれ、その過程で元気になつていった。彼を見て「支援とは何だろう。『支援対象者』ととらえ続けていると、本当の意味では、支えられないのではないか」と考えた。彼は今、一般企業に就職し働いている。

ふらつとスペースの開設「仕事があれば外出できる人もいる」

ある時、市社協で数日間の短期アルバイトを募集する機会があつた。せつかくなのでと、サルビアの会の会員に募集情報を提供したところ、2名のひきこもり本人の参加があつた。この時に、「今まで外に引っ張り出すことばかり考えていたが、仕事など行きた

度の家族会の組織化から始まつた。こ

家族会の組織化「本人へのアプローチを検討」

市社協のひきこもり支援は平成26年

れまでも、各種当事者団体・家族会の組織化を行つており、その一環として不登校・ひきこもり家族会づくりに取り組み始めた。社協だよりで「ひきこもり家族交流会に参加しませんか?」と呼びかけると、少しづつ家族の参加が増え始めた。そのなかからは、「自分の部屋にひきこもり、顔も見ることができない。生きているのか、不安になる(20歳代の息子がひきこもり)。「高齢者や障害者への支援はたくさんあるのに、ひきこもりへの支援はほとんどない。家族だけではこの問題は解決できない。家族も限界だ」(20歳代の息子がひきこもり)。「市役所や社協は『何でも相談していい』と言う。でも本当に相談していいのだろうか?」と思う。「ひきこもり」の看板がなかつたら相談できない」(40歳代の息子がひきこもり)といった声があがつた。そこで、平成27年2月に家族会「サルビアの会」を結成し、毎月1回実施する定例会では上記のような切実な声をもとに、本人へのアプローチを参加者と一緒に考えていった。

い場所があれば外出できる人もいるのだ」と気づかされた。

そこで、常に仕事がある状態をつく

ろうと、障害福祉サービス事業所を通じて内職を得た。そして、総合福祉センター内に、「自宅から外に出る機会が少ない方」「ひきこもりがちな方」「長期間仕事に就けていない方」などが、「ふらつと」来ることができる場所として、平成28年4月にフリースペース＆内職シェアスペース「ふらつとスペース」を開設した（毎週水・金の13時半～16時にオープン）。内職は、作業量に応じて工賃を渡している。

サルビアの会の会員や社協だよりなどでふらつとスペースの周知を図ったところ、初年度は延べ505名の利用があつた。またボランティアとして協会員や社協だよりなど、全体的には好転

力してくださった方は延べ183名で、初年度に、10年以上ひきこもつていた男性が来所した。年齢の近いスタッフと雑談を交わしたのだが、数回でパタリと来なくなってしまった。気になつたスタッフが親に連絡をすると、「息子が就職した。夢みたいだ。ふらつとスペースで雑談をして、『意外と自分が普通にしゃべることができた』と思ったようだ」と話してくれた。もちろん、このようなケースはまれであるが、次のステップに進んで他の活動に参加する方など、全体的には好転される方が多いように感じている。

どちらも「支える側」になる もえもんサービスのスタート

らさがともないがちであることに着目し、誰もが支える側になるサービスとして平成29年から開始した。

初年度は27件、平成30年度は28件の活動を行つた。本文冒頭の事例はこのサービスを利用したものである。最近では、ひきこもり青年だけでなく、若年性認知症の当事者や貸付相談に来た方なども一緒に活動することが増えている。

出口の入口をつくり、初めて相談支援を行う「ひきこもり家族相談会のスタート」

らさがともないがちであることに着目し、誰もが支える側になるサービスとして平成29年から開始した。

初年度は27件、平成30年度は28件の活動を行つた。本文冒頭の事例はこのサービスを利用したものである。最近では、ひきこもり青年だけでなく、若年性認知症の当事者や貸付相談に来た方なども一緒に活動することが増えている。

市社協では、個別支援だけではなく、校区福祉会（地区社協）での研修会でひきこもり支援をテーマにするなど、広報紙や各種講座を通してひきこもり支援の啓発を行つていて。本年度には「若者サポート養成講座」を開講し、60名を超える住民が参加し、若者支援への関心が高まつてることを感じた。また、民生委員・児童委員（以下、民生委員）の協力で「ひきこもり調査」を行い、調査を通して民生委員にひきこもりの課題について関心を持つもらうという試みも実施している。関心が理解となり、理解が支援になる。そう信じている。

学校に通わせようとした。しかし私の兄は知的障害者だ。兄をバカにする発言が飛び交う教室には戻りたくないかった。支援が必要なのは私ではない。クラスメイトだ。不登校経験のある男性の話である。この話は私たちに「当事者は誰か」「個別支援だけで良いのか」と問い合わせる。

今後の展望／個別支援に終わらず 地域づくりの視点を

「ひきこもり家族会の組織化（平成26年～）」
「ひきこもり者調査の実施（平成27年、平成28年）」
「共同募金アルバイト、短期アルバイトとしての雇用（平成27年～）」
「校区福祉会と連携した学習会の実施（平成27年～）」
「福岡県ひきこもり者支援実施社協連絡会議の実施（平成27年～）」
「JC、VI連と協働して行政への請願書提出（平成28年）」
「フリースペース＆内職シェアスペースふらつとスペースのオープン（平成28年～）」
「ラン伴との連携（平成28年～）」
「もえもんサービスのスタート（平成29年～）」
「ひきこもり本人交流会の開催（平成29年～）」
「災害ボランティア活動との連動（平成29年）」
「市との定期的な意見交換会の実施（平成30年～）」
「ひきこもり家族相談会のスタート（平成30年～）」
「若者サポート養成講座の開講（令和元年～）」
「ひきこもり」を「ひきこもりだけ」で考えない。
1や2を積み重ねて、100に近づけていく。

「家の草取りが大変だ」という高齢者のつぶやきを、地域のサロンで耳にした職員が、その場で「若者支援をしませんか？」と持ちかけてみた。それが有償サービスである「もえもんサービス」の始まりである。筑後地方の方言で分け合うことを「もえもえする」と言い、分け合う人たちという意味で「もえもんサービス」と名付けた。

もえもんサービスでは、高齢者には「若者に就労体験の場を提供してください」と依頼し、ひきこもり青年には「草取りやゴミ出しなどに困っている高齢者の支援をしてほしい」と依頼する。支援対象者には、相手に合わせる切なさ、できないことを指摘される

当事者は誰か。関心が理解に、理解が支援に

「私が不登校だったとき、先生は私

を学校に通わせようとした。しかし私の兄は知的障害者だ。兄をバカにする発言が飛び交う教室には戻りたくないかった。支援が必要なのは私ではない。クラスメイトだ。不登校経験のある男性の話である。この話は私たちに「当事者は誰か」「個別支援だけで良いのか」と問い合わせる。

市社協では、個別支援だけではなく、校区福祉会（地区社協）での研修会でひきこもり支援をテーマにするなど、広報紙や各種講座を通してひきこもり支援の啓発を行つていて。本年度には「若者サポート養成講座」を開講し、60名を超える住民が参加し、若者支援への関心が高まつてることを感じた。また、民生委員・児童委員（以下、民生委員）の協力で「ひきこもり調査」を行い、調査を通して民生委員にひきこもりの課題について関心を持つもらうという試みも実施している。関心が理解となり、理解が支援になる。そう信じている。

今後の展望／個別支援に終わらず 地域づくりの視点を

社協は福祉のまちづくりを進める団体である。今困っている人に支援していくことは重要であるし、同時に未来のためにできることを考えることも必要である。本人・家族支援を行いつつ、若者支援の視点を日頃の地域福祉活動に反映させていき、「この地域に住んで良かった」と思えるまちづくりを、今後も進めていきたい。

子どもの成長を地域で支える、地域とつながる

「社協における子ども・子育て支援」

社協では、子どもや子育て世帯に関する支援は他分野への支援と比べて取り組みが少ないのが現状である。しかし、支援が必要であつてもSOSを出すことができない子どもや、困っていることに気づかない子どもは少なくなく、地域全体で支えていくことが求められている。社協が入口を広げた取り組みを行い、多くの子ども・子育て世帯とつながることで、支援を必要とする子どもたちを早期に発見し、ニーズを把握することが可能となる。

また、生活困窮者自立支援法においては、子どもの学習支援のみならず、生活習慣や育成環境の改善に関する助言等が追加され、「子どもの学習・生活支援事業」として子どもへの支援が強化されている。

本特集では、関係機関や専門職とのネットワークを活用し、地域を基盤とした子ども・子育て支援に取り組んでいる社協の事例を通じて、その果たすべき役割について考える。

「子育てレンジヤー」による子育て応援

事例①

北海道・室蘭市社会福祉協議会

子育てレンジヤー事業 立ち上げの背景

室蘭市社会福祉協議会（以下、市社協）は、平成22年に第4期地域福祉実践計画策定のため市民アンケートを行った。アンケートの結果、子育て支援について「保護者の病気や急用・残業時の子どもの預かり」や、「保育所や幼稚園への送迎」などの要望が、20代から40代において半数以上あることがわかった。そこで、子育て世代への聞

き取りを進め、市社協としてファミリーサポート事業実施のための具体的な検討が始まつた。当初、市に事業の実施について相談した際、実施の予定はなかつたが、住民のニーズに寄り添い、応えることが社協の役割だと考え、市社協が地域住民やボランティアの力を借りて、子育てサポートの仕組みを立ち上げようということになり、「子育てレンジヤー事業」としてファミリーサポート事業をスタートした。

子育てレンジヤーの概要

子育てレンジヤー事業は、子どもの送迎や預かりが必要な時に、子育てを手伝ってほしい「お困りママ」と、子どもが好きで子育ての手伝いができる「お助けママ」の会員相互が有償で支え合う事業である。お困りママとお助けママそれぞれの条件・状況を考慮し、市社協のコーディネーターが最適な会員同士を結びつけ、顔合わせをしていく。会員同士の顔合わせ後は、お困りママとお助けママが互いに直接連絡を取り合い、子育てサポートが始まる。

その活動は具体的には、①保育所などへの送迎、②保護者の早朝出勤や残業の時の子どもの預かり、③習い事の送迎、④保護者の病気や急用などの一時預かり、⑤冠婚葬祭や兄弟の学校行事の時の預かりを行つていている。利用時間は、午前7時から午後9時まで、宿泊をともなうサポートは行わない。

利用料は、子ども一人につき30分250円、土日祝日は50円増しの300円である。兄弟で預ける場合は、2人目の料金が半額となる。例えば、子ども2人を30分預かってもらう場合、平日なら375円、土日祝日なら450円である。利用料は、活動終了後に、お困りママがお助けママに直接支払うこととなつていて。

依頼のキャンセルはできるだけ前日までに連絡をするルールとしている。その他、お困りママは子どもを預ける時に必要なミルクやおやつ、おむつなどを利用する。また、送迎を依頼した場合、バスやタクシー、自家用車などを利用するので、その交通費をお困りママが負担する。活動中の事故に備えた保険は、市社協が加入している。



講習会の様子

は、市内在住で、小学生以下の子どもがいる方としている。お助けママについては、子育てに関心のある満20歳以上で、市内在住または市内の会社に勤務している方である。会員登録はお困りママとお助けママの両方（どっちもママ）に登録することもできる。今年10月1日現在の会員登録は、お困りママ131人に対し、お助けママ・どつちもママは49人である。講習会をきっかけにお助けママへの登録者は増えたが、それでも依然としてお助けママが足りない状況にある。市社協では、地域での人脈やネットワークを活用して、さらにお助けママを増やしていく

必要があると考えている。

現在は、市の子育て担当部署とも連携を取りながら事業を進めている。子育てレンジャーの財源は、共同募金と市社協の自主財源であるが、市社協の強みを活かし、市、市社協ボランティアセンター登録団体、赤十字奉仕団、他市町社協などと連携し、ボランティアの発掘・育成をめざした講習会を実施している。お助けママの登録にあたっては、市社協が実施する子育て講習の受講が必要であるが、講習会では、いざという時の応急手当として幼児安全法や、子どもの発達、小児看護、子育て世代の整理収納などいろいろなテーマを設け、子育てママのヒントにもなるよう工夫しながら実施している。

地域への広がりにむけて
子育ての相談や、お困りママの登録は年々増えている。近くに親や親せきがいない、引っ越してきたばかりで頼んでいた。町社協では、子育てママの登録は、安心して子育てができる環境づくりを進めるため、子育て講習会だけではなく、お困りママとお助けママが交流できるお茶会や食事会なども企画し、会員同士の顔の見える関係づくりに力を入れ、身近な相談相手ができるような事業をめざしている。市社協が介すことによって、参加者も安心できるとともに、市社協や地域の情報収集・発信の場にもなっている。

今、市社協の子育てレンジャー事業担当の3人の職員も、子育て真っ最中である。子育ての当事者として、お困りママ達の声に耳を傾け、日々試行錯誤しながら、少しでも子育てしやすい環境が地域に広がるよう、多くの方々の協力を得て、子育てレンジャー事業に取り組んでいきたい。

事例② 「子ども支援事業「ゆずり羽」の取り組み」

「ゆずり羽」の取り組みの経緯

子ども支援事業「ゆずり羽」の成長を町全体で支援（大分県・日出町社会福祉協議会）

る事業であり、生活保護世帯および就学援助費申請世帯のうちの希望者を対象としている。

町社協が活動する日出町は、良好な住宅地として人口増加が続いている。近隣の市町村に比べ子どもや子育て世代が多く、町社協は行政と連携して子

れる人がいないので孤独を感じる、育儿の不安に寄り添つて話を聞いてほしい、同世代の子育ての仲間がほしいなどさまざまな声がある。市社協としては、安心して子育てができる環境づくりを進めるため、子育て講習会だけではなく、お困りママとお助けママが交流できるお茶会や食事会なども企画し、会員同士の顔の見える関係づくりに力を入れ、身近な相談相手ができるような事業をめざしている。市社協が介すことによって、参加者も安心できるとともに、市社協や地域の情報収集・発信の場にもなっている。

今、市社協の子育てレンジャー事業担当の3人の職員も、子育て真っ最中である。子育ての当事者として、お困りママ達の声に耳を傾け、日々試行錯誤しながら、少しでも子育てしやすい環境が地域に広がるよう、多くの方々の協力を得て、子育てレンジャー事業に取り組んでいきたい。

取り組みの具体化と立ちはだかる障壁

本事業の取り組みの具体化のための財源として、孤立をなくすという目的が合致していたことから、赤い羽根共同募金を活用することにした。事業名の「ゆずり羽」は、親葉が新芽の成長を見守り落葉する植物である「桜（ゆずりは）」と、赤い羽根を意味する「羽」に由来し、地域で子育てを支援することを例えたものである。

本事業は福祉と教育の協働が要になる。まずは最大のパートナーとなる学校に受け入れてもらえるよう、学校と

育て支援事業に力を入れていたが、町社協の地域福祉事業を進めるなかで「中学進学時の準備支援が難しい」という課題が見えてきた。

現在の制度では、高校や大学入学時の支援制度はあるが、中学校入学時は対象にならないものがほとんどである。実際に、制服、体操服、選択授業費、部活動費などの費用がかかる。また、

校長会から提案を行った機会を得た。校長会からは、「支給された生徒が特定されると、いじめにつながるのではないか」「情報が流出しない仕組みをどう作るのか」など、生徒の学校生活の安全を考慮して、初回は厳しい意見が出された。しかし町社協は、「何らかの問題がある生徒は、生徒自身ではなく家庭に課題があるケースが少なくないと思われるが、学校の対応では限界がある」という出席者の言葉を聞き漏らさなかった。町社協の強みを学校に活用してもらうことで世帯全体の支援ができるのではないかという視点に切り替え、保護者側にも町社協と学校が連携することで安心感を抱いてもらえるような方法を考えた。

具体的には、以下のようない方法である。町社協は支援が必要な世帯の情報を知り得たため、町社協が作成した本事業の案内文書・申請書を学校から対象となる世帯へ直接渡してもらう。家庭では本事業の取り組みと「地域で支える」ことの必要性を理解いただいだうえで、子どもがカバンを選択する。カバンは業者の協力により、一般生徒の利用が多い物から何種類か用意することで、支給対象生徒の特定を防ぐ仕



組みとしている。カバンを渡すのは、保護者の就業時間考慮して夜間と休日に行い、また、協力業者は、対象世帯の情報を守るために、個室を用意して他者に会わないように配慮する。さらに、困ったときのために町社協が学校と連携しているという安心感を持つてもらう。

継続性のある具体的方法をもつて、

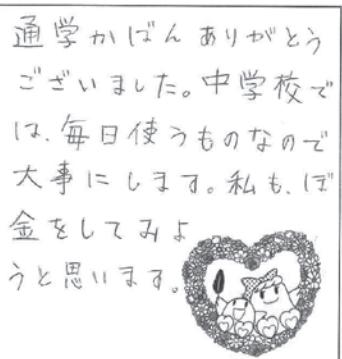
再度、校長会でこの提案を行つたところ、町社協の取り組みが理解され、福祉の視点で考えることの意味がわかつたという意見をいただいた。ただし、慎重に行なうことが条件とされた。生活保護世帯への協力を仰ぐ福祉事務所もパートナーとなり、平成28年の春に本事業はスタートした。

表面化されにくい課題を 地域で考えることの意味 と広がる支援

本事業がスタートして4年。この間、転入・入学者の世帯支援、不登校傾向

ありがとうメッセージ

毎年10月～12月に行われる日出町共同募金運動により「通学かばん」の助成を行っています。募金協力者に、ありがとうの気持ちをお伝え下さい。(無記名です。)



ゆずり羽ありがとうメッセージ

町内では毎年300名近い子どもが中学校に進学する。このうち40件程度が本事業の対象世帯であり、そのうち実際に申請する世帯は30件程度である。申請世帯のすべてが生活困窮者自立支援事業の対象ではないが、この事業が生活困窮者の早期発見の役割を果たし、安心して生活を送ることができるよう支援につな

にある子の家庭支援、社会的困窮状態

にある世帯の親の支援等、学校と家庭との連携を密にし、世帯の安定を支援したが、当初予想していた以上の成果を上げている。特に学校現場からは「情報が少ない入学時に、支援を必要とする子どもへのスマートな対応が可能となつた」と、事業の効果を感じていただいている。

また、共同募金を活用することで、一方通行の支援ではなく、「通学カバン」をもらった子どもや親からのありがとうメッセージを報告することで、

地域で子育てを支援するという意識が町に広がりつつある。協力業者は、カバンを進呈した子どもや親からのありがとうメッセージを報告することで、児童委員協議会でも相談や支援の受け皿としての準備を整えている。町社協では、将来を見据えた子育ての計画のために、中学入学を機に今後の進学とともに発生する経費等を資料にまとめ、相談業務と一体化した形で広報活動を始めた。

げていきたいと考える。

表面化しにくい社会的課題を把握し、地域住民に伝えることがまず地域の実情を知る手立てとなるが、それは簡単なことではない。制度外の新たな取り組みを多様な関係機関と協働し、事業の特性を融合させることで少しづつ地域に広がる。今回は共同募金の特性を活かしたことで、本事業対象世帯への支援ができただけではなく、「ありがとうメッセージ」が地域の募金活動に与えた影響は大きい。

生きるということを住民や連携各団体が実感できた。地域の課題は複雑多様化とで、大きく可能性を広げることがでいるが、「ゆずり羽」の事業名に込められた思いと願いを皆で育みながら、子どもたちの成長を見守りたい。

事例③ 子ども食堂から子どもの子育て支援の取り組み

子ども食堂の立ち上げ

滋賀県・栗東市社会福祉協議会

栗東市社会福祉協議会（以下、市社協）では、「遊べる学べる淡海子ども食堂」がモデル事業として位置づけられたことを契機に、子ども食堂の検討を始めた。このモデル事業は、滋賀県公社が平成26年9月に立ち上げた「滋賀の縁創造実践センター」のリーディングプロジェクトであり、「ごはん」を通じて地域ぐるみで子どもを見守つていく事業である。

市社協では、平成19年度より市立学童保育所の運営を指定管理制度のもと実施していた。また、生活困窮者自立支援法に基づく「中学生の学習支援事業」を平成26年12月から受託し、これ

本事業では、福祉分野だけではなく、教育分野など多機関との多角的な視点で地域の課題を共有し、解決の一助を生み出すことができ、その喜びも共有することができた。また、協働することで、大きく可能性を広げることができることを住民や連携各団体が実感できた。地域の課題は複雑多様化しているが、「ゆずり羽」の事業名に込められた思いと願いを皆で育みながら、子どもたちの成長を見守りたい。

本事業では、福祉分野だけではなく、

教育分野など多機関との多角的な視点で地域の課題を共有し、解決の一助を生み出すことができ、その喜びも共有することができた。また、協働することで、大きく可能性を広げることができることを住民や連携各団体が実感できた。地域の課題は複雑多様化しているが、「ゆずり羽」の事業名に込められた思いと願いを皆で育みながら、子どもたちの成長を見守りたい。



現在の「はるにし子どもカレー食堂」

いが厳しい家庭もある」などの声があがつた。市社協として自らがこの課題の一助となれないかと、学童保育所に呼びかけ、指定管理制度で市社協が運営している老人福祉センター「ゆうあいの家」がある治田西学区（小学校区）で子ども食堂を実施することとした。

実施にあたっては、学区内の民生委員・児童委員（以下、民生委員）に協力を依頼した。調理は、民生委員やボランティア、市社協職員といった限られた人数で行うため、できるだけ調理負担が少なく、子どもたちが好きなカレーライスに特化することにした。これらから、名称を「ゆうあい子どもカレー★食堂」として、学区内の子どもたちに特化することにした。このようにして、学区内の子どもたちすばてを対象にするのではなく、ごはんを食べられない子どもに対して実施すべきだ」という意見もあった。しかし、「ここは子どもたち同士がカレーを通してつながり、地域の大人とも顔なじみになつて話ができる場所である」と、子どもたちの地域の居場所であることを繰り返し伝えることで、徐々に理解してくれるようにになった。また、毎週金曜日に実施している中学生の学習支援事業でもカレーを提供することで、中学生たちもこの日をとても楽しみにしてくれるようになった。

食堂の財源は、はじめの3年間は滋賀の縁創造実践センターからの助成金であり、平成29年度末には助成金が終了してしまうため、その後の継続について、終了前までに検討する必要があつた。食堂を継続する実施主体がなかなか決まらず、引き受けてくれるところがなければ、食堂を閉めることも一つの選択肢なのではないかという話

が出ていたなか、「地域の子どもたちのために継続していきたい」と、治田西学区の民生委員児童委員協議会が運営委員会方式で市社協から引き継ぐことになった。現在は「はるにし子どもカレー食堂運営委員会」が実施主体となり、子ども食堂は地域主体で実施されることにより、市社協だけではできていなかつた地域独自のつながりでボランティアや食材を確保し、学校とも連携し、現在に至っている。

子ども食堂をはじめて

すべてを対象として平成27年8月に開店することとなつた。

子ども食堂の広がりと支援の広がり

市社協は、「ゆうあい子どもカレー★食堂」を開設して以来、その他市内で子ども食堂がしたい、必要だという声があつた地域や団体に対し、食堂のノウハウを活かしながら開設、継続の支援を行つてきた。食堂を市社協自ら実施してきたからこそわかる苦労が、今は他の食堂の悩みや立ち上げのアドバイスにとても役立つている。現在、市内には7か所の子ども食堂が開設されているが、これらの各食堂は平成31年度から助成金がなくなる予定であったため、特に資金面での相談を受けていた。

この状況に呼応するかのように、栗東ロータリークラブから「生活困窮者や子ども食堂への支援をしたい」と申し出があった。そこで、ロータリークラブの例会へ何度も足を運んで市内の状況を説明し、当時のロータリークラブ会長と社会奉仕委員長も熱い思いを

持つて取り組んでくれた。1年以上かけて協議を行い、栗東ロータリークラブ、栗東ライオンズクラブ、栗東青年会議所の3団体が発起人となり「栗東生活支援協議会」という支援団体が平成31年4月に設立され、現在市社協がその事務の一端を担つていています。

栗東生活支援協議会では、市内の各法人・企業・個人・関係団体等に入会依頼をし、多くの法人から活動の財源となる会費や寄付金などの資金を集めています。特に本年度は子ども食堂やフリースペース事業等に活用し、安心して子ども食堂等を継続できるよう助成金制度を整備した。それとともに、お米や野菜、冷凍肉（カレー等の材料）など食糧の寄付も受け付け、カツラ麺、缶詰などは生活困窮者への食糧支援として必要な団体や個人に配分している。

この協議会には助成金、食糧支援（緊急食糧バンク）のメニューの他にも、緊急小口資金の貸付、人材バンクがある。また、市内の企業が入会していることから、地元の中学生や高校生の就職に結びつくようと就労体験のメニューもあるが、市内において子どもたちへの支援の輪がさらに広がることを期待している。

支援を必要としている家庭とその子どもたちのために、今後も市社協は調整役を担つていただきたいと考えている。

協働の中核

連載
第9回

ことは確かです。

③地域を基盤としたソーシャルワーク機関

地域包括支援センターは、「協働の中核」の重要な担い手のひとつです。今から2回にわたり、金沢市地域包括支援センターとびうめの中恵美氏に、センターのこれまでの取り組みを振り返りながら、多職種・多機関協働のポイントや地域相談支援の実践についてご寄稿いただきます。

地域を基盤としたソーシャルワーク機関

としての協働を考える①

～地域包括支援センターの実践から～

金沢市地域包括支援センターとびうめ センター長 中 恵美

1. はじめに

①社会福祉協議会の皆さんへ
はざまこ、社協の皆さんへ

②使命ヒープンシヤーの決闘で
かけられたときの逡巡に。申し遅れ
ました。私は、地域包括支援センター
のソーシャルワーカーです。

2. 協働は失敗に学び、育てられる

③地域を基盤としたソーシャルワーク機関
地域包括支援センターと社協に求め
られている目的や機能をひも解いてい
くと、「協働の中核」「中核の拠点」な
ど、呼ばれ方に差異はあっても、地域
を基盤としたソーシャルワーク機能を
果たす機関であることは同じです。当
時の私たちの立場を振り返ってみると
特に、政策的動向を含む周囲からの期
待と重圧という点において、今の社協
が置かれている立場と共に通ずるところ
が多いのではないかと、勝手に共感を
寄せてています。

このたび、地域包括支援センターの
ことは確かです。

デビューを果たしました。これから地域の役に立てるのだとわくわくしながら、当時のセンター長と一緒に地域の団体に挨拶回りに行きました。私たちは100%の笑顔で「これからは私たちがこの地域の相談センターとなります。気になることがありますから何でも相談してください」と発しました。ところが、「あんたら、民生委員の仕事、盗る気か」という言葉が返ってきました。斜めに見つめるその目には、歓迎ではなく、懷疑もしくは排除の空気が充満していたのです。

この原因は明らかです。私たちは、地域がこれまで支え合い、取り組んで

はじめに、社協の皆さんへ質問です。『包括的支援体制における『協働の中核』をなす機関は社協である』。これについて○と×のブレートが手元に用意されたとき、自信をもって、ぱっと○を上げられる社協は全国にどのくらいあるのでしょうか。「いやいや」「まだまだ」「△はないですか」などという声が一部では聞こえてきそうです。

なぜ冒頭にこのような問い合わせをしたのかと言うと、実は、私たちにも身に覚えがあるからです。この問い合わせを投

時の大きいなる使命感と重圧は今でも忘れられません。あれから13年、長かつたような、あつと言う間だったような。といつても、まだまだ道なればである。

① 民生委員の仕事を盗る気か

②介護保険の主作用と副作用

私が地域とのお付き合いを始めたのは、地域包括支援センターの立ち上げからさらに遡ること7年、平成11年4月でした。介護保険が始まる前年に、当時の在宅介護支援センターで、地域

をもち、そのうえで、皆さんとどう協働できるのかとともに考えるべきだつたと振り返ります。

影響を及ぼすこととなりました。相談援助の基本姿勢として、アセスメントなしに、時期尚早のアドバイスや提案はしないと心がけている私たちですが、世間のサービスへの期待は強かったです。

ある日、介護認定の結果「要介護5でした」と家族から報告を受け、思わず「おめでとうございます」と声をかけてしまったことがあります。私のなかで、サービス利用枠が広がつたという考えが瞬間に浮かび、自然と口をついて出でてしまったのです。「おめでとうですか?」という温度のない家族の声で我に返ったときには時すでに遅し。あの時の家族の傷ついた表情を思い出すたびに、胸がぎゅっと痛みます。

介護保険制度は、薬に例えられるこ

とがあります。薬は目先の苦痛に対し

てよい効果をもたらしますが、目的以外の副作用が表れる場合もあります。

介護保険の主作用としては、これまで家族内の問題として扱われていた「介護」が、社会にオーブンにできる風潮が広がったことです。サービスメニューも広がり、在宅介護の限界値を引き上げることにもつながっています。副作用としては、介護保険サービスがこれまでの地域でのつながりや本人が築いてきた人間関係を壊してしまがちだということです。このことに留意しながら、地域包括支援センターとし

ては、ケアマネジャーや事業所と協働する際にも、これまで本人が何を大事に、どのようなつながりをもって暮ら

しをしてきた人なのか、どのような地域のつながりを育んできた人なのかといふアセスメントの共有を心がけています。

③協働の阻害要因は、「○○なはず」

平成18年4月に、在宅介護支援センターから地域包括支援センターへとスクランブルアンドビルトされた際に、担当エリアが拡大されました。小学校区がひとつ増え、とびうめの自転車にも電動アシスト機能がつきました。エリヤの広がりは、言つてみれば協働先の広がりです。それからしばらく過ぎた頃、とびうめへの苦情が相次いだことがありました。

まずは開業医からでした。午後からの休診のタイミングで診療所に呼び出され「君たちにはがつかりしたよ」と言われ、診察室が突然に説教部屋と化したのです。とにかく頭を下げて理由を聞かせていただきました。往診に行つた先の患者さんの家がいわゆるゴミ屋敷のような不衛生な状態のままだったことにショックを受けたそうです。そ

の開業医は、地域包括支援センターが関わつたらすべて「整うはず」という気持ちが大きかつたようです。その後、地域ケア会議を開催し、本人主体のアセスメントを共有する過程を経て、開業医と地域包括支援センターとの関係修復も図つていきました。

同じ頃、民生委員児童委員協議会の定例会では、「包括さんに思うところがたまっているから、今日は一人ずつ言わせてもらうよ」と、これまでいつ

もの公民館の会議室が、裁判所と化しました。「私たちは、包括に何でも相談しているけど、その後の報告がない」「いつのまにか入院していたり、サービスが

入つてたり、見守り活動のジャマをされている」。温かくも厳しい言葉をシャワーのように浴びました。民生委員は、地域で知らないことが増えてきました。地域包括支援センターが報告を怠つているからと考えていたようで、「地域包括支援センターはすべてを知つてはいるはず」という気持ちになかつたようです。一つずつの事例を聞き取つていくと、民生委員だけではなく、地域包括支援センターも知らないかった事実が多くあることがわかりました。そこで、ケアマネジャーや病院も含む情報共有のあり方という、地域

を聞かせていただきました。往診に行つた先の患者さんの家がいわゆるゴミ屋敷のようないい状態のままだったことにショックを受けたそうです。そこの開業医は、地域包括支援センターが関わつたらすべて「整うはず」という気持ちが大きかつたようです。その後、地域ケア会議を開催し、本人主体のアセスメントを共有する過程を経て、開業医と地域包括支援センターとの関係修復も図つていきました。

金沢市・とびうめ地区の概要

人口約45万の中核市である金沢市には地域包括支援センターが日常生活圏ごとの19か所に設置され、山間地にはブランチが2か所設置されている。また、地区社協は、おおむね小学校区ごとに54か所あり、地区社協の数か所の地区が集まつて日常生活圏となっている。

地域特性は異なるが、各圏域には共通して、善隣館活動や、金沢方式と呼ばれる公民館活動など、地域住民の生活と結びつきながら発展してきた小地域福祉活動の土壤がある。

本稿では、地域包括支援センターの実践における主に失敗体験とそこから学びについて紹介しました。今改めて、協働する者同士の双方向のアセスメントの大しさをかみしめています。お互いの役割や機能、限界や思いを共有していくことのなんと難しく尊いことでしょうか。「知つてはいるはず」「知り合つてはいるはず」という気持ちになりすぎていないか、知る努力が足りなくなつてはいないかを、時々立ち止まって点検する必要があります。

次号では、地域包括支援センターの実際について、事例を通してご紹介します。

3. 今号のまとめに代えて

課題としての認識に変わりました。

社協活動最前線

渋川市
社会福祉協議会

あつらいいなで実現した
多世代交流施設
「だれでも広場」の取り組み



渋川市にある伊香保温泉は、今から約1900年前に発見されたと伝えられる温泉地で、万葉集にも詠まれている。町の中心にある石段街には、365段ある石段をはさんで温泉饅頭などの土産物店が並び、独特的な温泉情緒が漂う。

空き施設利用の相談を受け 多世代交流施設開設に着手

平成28年6月、渋川市社会福祉協議会（以下、市社協）は、あらゆる世代が集まる場所として「だれでも広場」を開設した。登坂将志生活支援課長は開設の経緯を次のように話す。

「本会では、かねてから事業が高齢者に特化しきっているという課題がありました。地域住民も本会職員も『子育て分野に強い社協があつたらいいな』と感じていたのです。そんな折、行政からデイサービスセンターを廃止するにあたって空き施設利用の相談を受けたのです。多世代交流施設の開設を提案し、行政と協働で計画を進めることとなりました。行政との調整のなかで広場の運営にかかる経費はすべて市社協が負担することになった。このため、経費を大幅に抑え、ほとんどの改修作業を市社協職員が行うこととなつた。

交流人口を増やすことが人口減少対策にもつながる

広場の利用対象者は「だれでも」。

赤ちゃんから高齢者まで、市内・市外在住者も問わない。毎月第2水曜（8月は無休）と年末年始以外の毎日開設しており、時間は10時から16時まで無料で利用できる。館内にはボールプール、大型遊具など子どもたちが大好きな遊びがそろった「キッズスペース」、たくさんの絵本とおもちゃがある「絵本とおもちゃの部屋」、授乳スペースやおむつ交換スペースが設置された「赤ちゃんひろば」、仕事や読書ができる「べんきょう部屋」、囲碁や将棋が楽しめる「趣味の部屋」、マッサージチエアに座つてマンガや小説が読める「リラクゼーションルーム」、冷蔵庫と電子レンジが完備された「飲食スペース」など、さまざまな部屋がある。どの世代も楽しく過ごすことができる。



施設中央のキッズスペースには、大型遊具がそろっている

家族みんなが、それぞれに楽しく過ごせます」と、登坂さん。まさに多世代交流施設の醍醐味である。

また、利用対象者を限定しないことが、市外利用率の上昇の要因にあげられる。1時間以上をかけて県外から訪れる人もいる。交流人口が増加する。

社協データ

【地域の状況】（令和元年8月末現在）

人口	77,097人
世帯数	32,343世帯
高齢化率	33.99%

【社協の概要】（平成31年4月現在）

理事	15人
評議員	40人
監事	3人
職員数	224人（正規職員44人、嘱託職員24人、臨時職員156人）

【主な事業】

- 買い物弱者支援事業
- だれでも広場事業
- あつらいいなBOX設置事業
- ボランティアセンター事業
- 生活支援体制整備事業
- 制度補完型ホームヘルプサービス事業
- 介護予防おうえんポイント事業
- 福祉のあし事業
- 電話訪問活動事業
- ふれあいサロン推進事業
- 在宅介護者支援事業
- 介護予防活動促進事業
- 福祉車両貸出事業
- 福祉学習支援事業
- 居宅介護支援事業
- 訪問介護事業
- 通所介護事業
- 指定管理事業

日本そして群馬県のはほぼ中央部、関東平野の最北西部に位置し、古くから交通の要衝として栄えてきた。主要産業は豊富な水資源を活かした工業、山地の開拓による農業、首都圏の奥座敷となる観光・温泉など。平成18年に1市1町4村が合併し、新・渋川市となった。



大人のための「リラクゼーションルーム」は、ガラス越しに子どもたちの遊ぶ姿を見ることができる

えることにより、他の地域の人々が渋川市の良さを広め、ここに住みたいという人が増える。地元の人はそれを誇りに感じて住み続けたくなる。その結果、地域課題のひとつである人口減少対策にもつながっていく。

利用者が運営に参加し支え合う意識を醸成

広場利用者への約束として、「争わない」「小さな子どもから目を離さない」「遊具等を壊さない」の3本柱を立てている。「子ども同士のケンカはありますが、大きい子が小さい子をなだめるなど、利用者の間で解決しているようです。おもちゃが壊

れていたが、広場を運営して採用されたが、それ以前は、広場の利用者だったという。市社協は市内18か所と広場に市民からの要望を受け付ける「あつたらいいなBOX」（以下、BOX）を設置している。登坂さんはその経緯を次のように振り返る。

「広場開設と同時に館内にもBOXを置きました。ここに入れられた要望を実現していくなかで、施設がバージョンアップしていくといえます」。

例えば「ぬいぐるみがいっぱいあつたらしいな」という要望に対し寄付を募ったところ、部屋に置ききれないほどぬいぐるみが集まつた。「お弁当のお箸を忘れたときのために、割り箸を置いてほしい」という要望には、割り箸を用意するのではなく、利用者に持ち寄つてもらうことにした。利用者が必要なものを持ち寄る仕組みは、紙おむつや使用済み紙おむつを入れるビニール袋の設置などにも取り入れている。

BOXへの声は、市社協からの回答とともに館内の壁に貼り出してある。立ち上げ当初に多かった「要望」型から、現在は、「ぞうきんを置いて

くれれば掃除します」といった「参加」型へと利用者の声が変化している。職員やボランティアへの「感謝の声」も多い。勉強部屋を使っていた高校生からは、「卒業したら街を出ようと思っていたが、広場を運営する職員の姿勢に感動し、この人たとと一緒に街を作つていきたいと思った」と緩られた長い手紙が届いた。その手紙を貼り出したことでの利用者の参加意識がより強いものとなつたというエピソードもある。

専従の職員がないことは、管理面や安全面で弱点になると思える。ただ実際には、運営側として積極的に利用者の声を拾い、できることや改善点をすぐに実行することで、広場の安全性と利便性は年々向上している。利用者には、監視者がいないからこそ自分たちの施設である意識が醸成・強化されている。例えば、「リラクゼーションルーム」には、2000冊以上の人気マンガ本が常備されているが、これまで無断で持ち帰られた数はわずか3冊にすぎない。

広場では、利用者の要望を可能な限り実現してきたが、実現していないものもある。それは「開館時間を持ち延長してほしい」という要望である。理由は、閉館後に清掃に来てくれるボランティアに主婦層が多く、人材確保ができないこと、さらに、隣接する民間の温泉施設の一角を無償で

社協の強みを活かした福祉のモデル事業として

広場の館内には、「知つてゐる？だれでも広場の謎」というポスターが随所に貼られている。これは、この施設を運営しているのが、行政でも民間企業でもない市社協であることを紹介するものだ。一般にはじみのない社協を多くの人に知つてもらうこと強く意識している。

登坂さんは、「社協は、とても魅力的な団体です。住民に近い組織であり、民間団体としての柔軟性があります。まさに可能性の塊です。しかも公益性の高い組織であるから、通常の民間組織に比べて地域からの信頼が厚く、多くのボランティアや寄付を集めやすい。このような社協の強みを活かし、今回の広場事業のうな先駆的な福祉のモデル事業を今後も展開していきたいと思つています。また、ひとつの課題だけではなく、時代の要請に応じた複数の福祉課題の解決に向けて法人一丸となつて積極的に取り組みたい」と、熱い思いを語ってくれた。

災害ボランティア活動に参加しやすい 環境づくりが進められています

今年各地で発生した大雨や台風などによる災害で、現在多くのボランティアが被災地で活動しています。台風15号災害の支援時から、災害ボランティア活動に参加しやすい環境づくりが進められています。

(1) 大規模災害特例適用時の「ボランティア活動保険」 インターネット加入（全社協）

ボランティアが被災地入りする前に、ボランティア活動保険への加入を呼びかけてきましたが、これまで休日や夜間等は、最寄りの社協で加入できないことが課題でした。台風15号災害の支援時から、大規模災害特例（＊）適用時に限り、ボランティア活動保険は、インターネットでの加入申込ができるようになりました。

（＊）大規模災害特例

全社協の「ボランティア活動保険」では、大規模災害が発生し、災害ボランティアセンターが設置され、災害復旧対応のボランティア活動に緊急性がある場合、被災地の道県社協からの要請に基づいて大規模災害特例を適用します。特例が適用されると、加入申込手続き完了後即時の補償開始となります。

(2) 災害ボランティア車両の高速道路無料措置手続きの簡素化（国土交通省・高速道路会社）

被災自治体（被災地の都道府県知事）から高速道路会社への要請により、ボランティア活動に使用する車両に対し高速道路の無料措置が行われる場合があります（すべての災害に適用されるものではありません）。

これまで無料措置にあたり、ボランティア活動者は、居住地（出発地）の自治体が発行する「災害派遣等従事車両証明書」を料金所に提出する必要がありました。令和元年7月1日以降は、従来の方法に加え、高速道路会社のホームページに掲載される様式に記入することで利用できるようになりました。

「ボランティア活動保険」インターネット加入および高速道路無料措置手続きの簡素化の詳細については、「全社協被災地支援・災害ボランティア情報」でご案内しています。

<https://www.saigaivc.com/>

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」 令和元年度 地域歳末たすけあい運動がはじまります

地域歳末たすけあい運動が、赤い羽根共同募金運動の一環として、地域の多様な関係機関・団体の協力のもと12月1日から開始されます。とりわけ今年度は、全社協が発出した「令和元年度赤い羽根共同募金運動の実施について～地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進と共同募金運動の活性化に向けて～」に基づき活動の強化・推進を図ることとしています。

期 間：令和元年12月1日～12月31日

推進主体：各市町村において、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、共同募金委員会を中心に、地域の実情に応じて必要な組織を加え、本運動を推進する。

実施方針：

(1) 年末や新年を機会とする地域の幅広い人々が参加する地域福祉活動の実施

年末や新年を機会とし、誰もが地域社会の一員として参加できる福祉活動等を実施することにより、地域の生活課題やさまざまな支援活動への関心を高める機会をつくり、地域づくりへの理解や参加を広げる。

(2) 地域の福祉ニーズをもつ方（世帯）への支援の実施

社会的孤立や経済的困窮等の今日的な課題に着目し、地域のなかの多様な主体により、制度の狭間にある生活課題の把握をすすめ、生活課題をもつ方（世帯）への支援を行い、相談や見守り等の個別支援の充実を図る。

(3) たすけあいによるセーフティーネットの仕組みづくり

生活困窮者、災害被災者などへの当座の小口資金給付（融資）、衣食や居所の提供など、制度では対応が難しい緊急的かつ柔軟な生活支援活動を、地域の各種の相談支援活動を行う団体と連携して事業化するなど、地域のセーフティーネットの仕組みづくりを推進する。

2019年10月～11月号 令和元年11月22日発行

編集／全国社会福祉協議会 地域福祉部

発行所／地域福祉推進委員会 <https://www.zcwvc.net/>

東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL 03-3581-4655 FAX 03-3581-7858

代表者／川村 裕

編集人／高橋 良太

定価／200円（税別）

デザイン・印刷／三報社印刷株式会社

編集後記

8月27日からの大雨や台風19号等、本年も全国各地で多くの災害が発生しています。被災された方々におかれましては、心よりお見舞い申しあげます。

今号の特集では、ひきこもり支援と子ども・子育て支援について取り上げています。社協が、地域福祉を

推進する組織として、地域住民や関係機関、専門職とのネットワークを活用しながら、ひきこもり支援や子ども・子育ての課題に向き合っている事例をご紹介しました。今回の特集が今後のさらなる活動につながっていけば幸いです。（赤）

いま、贈りたいコトバ

社協職員へのエール

第16回



やまむらとしふみ

山村敏史氏（元下関市社会福祉協議会 事務局長）

1979年豊北町社会福祉協議会に入職。福祉活動専門員、1992年より事務局長。2005年より下関市社会福祉協議会豊北支所長、在宅福祉課長、地域福祉課長、事務局次長、事務局長、2016年に退職。現在、下関市社会福祉協議会豊北地域担当理事を務める。

今号は、2016年まで下関市社会福祉協議会の事務局長として勤められ、現在、同社会福祉協議会で豊北地域担当理事として活躍されている山村敏史さんからご寄稿いただきました。

地域福祉への想い

私は高校2年生の時、知的障害者のワークキャンプに参加し、大学では4年間、肢体不自由児の施設でボランティア活動を行い、それらがきっかけで福祉に関心を抱くようになりました。昭和52年には、福岡県社協にも顔を出していましたが、その頃から、「地域福祉」の重要性が語られ始めていました。

大学卒業後、地元の豊北町社協の福祉活動専門員として勤務することになりました。最初の頃は、民家を借りてボランティアコーナーを開設し、ボランティアグループの組織化と広報活動に力を注ぎました。昭和61年からは「困った時にお互いが助け合える組織をつくろう」をスローガンに、山口県社協が提唱する「福祉の輪づくり運動」に取り組み始めました。見守りネットワークの構築やふれあい・いきいきサロン、自治会福祉部活動などを行いましたが、なかでも、7地区社協の設置と41ブロックの需給調整会議は、30数年経った今もなお、住民主体による小地域福祉活動として定着しています。個別ニーズや地域ニーズの解決のために、住民参加型在宅福祉サービス、生活支援型食事サービス、高齢者に限らず、あらゆる課題を抱えた方をケアする制度外の介護ホーム、グループホーム、デイサービスセンター、訪問看護ステーションなど、事業の開発にも取り組んできました。「社協に言えば何とかなるよ」という住民の期待に応えるために社協活動に邁進してきたように思います。

社協が担うべき役割

社協には、当事者組織、自治会懇談会、介護サービス利用者・家族、各種相談センター、個人からの電話相談等々、多種多様な相談や福祉課題が持ち込まれます。それらの課題に対して、社協だけで取り組もうとするのではなく、地域住民をはじめ、関係機関・団体

等と協働して解決を図っていくことが重要だと思います。社会福祉協議会基本要項ができた昭和37年から変わっていない、社協活動の5原則（①住民ニーズ基本の原則、②住民活動主体の原則、③民間性の原則、④公私協働の原則、⑤専門性の原則）を意識しながら、いま一度、原点に立ち帰り、地域共生社会の実現に向けて、社協の役割を果たしていくことが望されます。

社協職員への期待・エール ～福祉3Kから社協10Kへ～

いつの時代でも、「社協は厳しい財政状況のなかで…」とよく耳にしてきましたが、社協ほどさまざまな収入財源が得られる団体は他にはないよう思います。会費、補助金、寄付金、助成金、共同募金配分金、介護保険収入、その他の事業収入など、やり方次第では増収も見込まれ、チャンスは無限大だと思います。福祉は、3K労働「きつい」「汚い」「危険」といったネガティブなイメージを持たれることがありますが、もっとポジティブにとらえることができたらと思います。個別支援や地域支援を行っていると、支援する人の瞳が輝いていく瞬間や、地域が動きだす瞬間に出会えることがあります。そのような時、「感動」でき、「感謝」され、将来に「希望」が持てます。地域の人や、生活困窮者、障害者、高齢者、児童などに「関心」を持ち、「共感」し、さまざまな方々と「協働」して、「改善」していく喜びがあり、自分自身が「輝き」、「向上」できるチャンスがたくさんあります。まさに福祉は「カッコイイ」仕事ではないでしょうか。

先日、ある先生よりこのようなメッセージをいただきましたので、最後に皆さんにも贈ります。「明日死ぬかのように生きよ、永遠に生きるかのように学べ」「あなたは今の自分を最高の部下として迎えたいか？自分を最高の部下として使いたい」。そう断言して自分と握手のできる日々をお過ごしください。